

**「消費者トラブル見守りガイドブック」作成業務に係る
受託候補者選定評価基準**

１ 目的

この基準は、「消費者トラブル見守りガイドブック」作成業務の受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定めるものである。

２ 評価方法

- (1) 評価基準は、下表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。
- (3) なお、最低合格点は６０点とし、応募が１者のみの場合も同様とする。評価点が６０点以上のものがない場合は、再度公募を実施する。

評価項目	評価事項（カッコ内は配点）
業務全般 （１０点）	業務の目的について十分理解したうえでの企画提案であるか。
企画提案内容 （６０点）	・業務の目的を達成するために有効なデザイン案であるか。 ・見る人に分かりやすく内容を伝えるための適切な工夫や提案がみられるか。 ・そのほか、効果的かつ独自性のある提案が含まれているか。
業務実施体制 （１０点）	・仕様書に定められた業務を的確かつ迅速に実施するために必要な体制を確保しているか。 ・業務全体を無理なく遂行できるスケジュールであるか。
業務実績 （１０点）	本業務に類似あるいは関連する業務の実績があるか。
見積金額 （１０点）	$10 \text{ 点} \times (\text{全受託候補者の中の最低提案価格}) / (\text{受託候補者の提案価格})$ 。 ※ 小数点以下は切捨て。